

総合コメント

○8-3 法令遵守など内部統制の充実・強化については、現時点での「預け金」や「一括払い」の金額だけでなく、件数を示していただきたい。
 この部分C評価(一層の工夫、改善等が期待される)ではなく、D評価(抜本的な見直しを含め、特段の工夫、改善を求める)が妥当ではないのか。
 ○先端技術を利用した実用化に進んだ優れた事例が出てきており、今後も数多くの普及成果がでることを期待したい。
 ○基礎的な重要な成果を数多く得られていると考えるので、農研機構との統合後は、これらの基礎的成果が実用的な場面でも取り入れられ、相乗的な成果の進捗が認められることを期待する。
 ○中期目標・計画は概ね達成されていると思われる。
 ○担当分課題の評価については、自己評価、事務局評価案とも妥当な評価がなされていると思います。2-3の項目にある事務局評価案については、「概ね」という表記は必要ないと思います。

業務運営部分

中期計画	意見
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1-1 経費の削減	<法人業務実績及び自己評価に対する意見> ○不適正な経理処理が見られ、評価Cは妥当と考える <法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項> <事務局評価案に対する意見> <事務局評価案に対する確認が必要な事項>
1-2 評価・点検の実施と反映	<法人業務実績及び自己評価に対する意見> <法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項> <事務局評価案に対する意見> <事務局評価案に対する確認が必要な事項>
1-3 研究資源の効率的利用及び充実・高度化	<法人業務実績及び自己評価に対する意見> <法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項> <事務局評価案に対する意見> <事務局評価案に対する確認が必要な事項>
1-4 研究支援部門の効率化及び充実・高度化	<法人業務実績及び自己評価に対する意見> <法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項> <事務局評価案に対する意見> <事務局評価案に対する確認が必要な事項>
1-5 産学官連携、協力の促進・強化	<法人業務実績及び自己評価に対する意見> <法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項> <事務局評価案に対する意見>

	<事務局評価案に対する確認が必要な事項>
1-6 海外機関及び国際機関等との連携の促進・強化	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見> ○国際的な活動を期待する。 <法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
2-1 試験及び研究並びに調査（別表）	
2-2 行政部局との連携	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見> ○生物研が開催した各種会議で行政部局からの参加者との意見交換を行い、研究計画に反映している。スギ花粉症治療薬候補となる米の開発においても、複数の独立行政法人と協議している。また、ジーンバンク事業においても国内外の情報収集に努めており、さらに行政等からの要請による専門家の派遣や研究成果の内容に関する行政担当者の理解を深めるために、農林水産省や内閣府に職員を派遣している。このように、着実に取組を実施しており、評価 B は妥当である。 <法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見> ○「2-1 試験及び研究並びに調査」の項目に比べて、コメントが長すぎるように感じる。もう少し簡潔に記載しても良いのではないか。 <事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
2-3 研究成果の公表、普及の促進	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見> ○研究情報の発信、遺伝子組換えの情報発信とパブリックアクセプタンスの構築、各種展示会の開催、データベースの整備とアクセス数、研究成果・論文の公表数とインパクトファクターの数値目標、特許関係の数値目標など、その達成度は順調かつ着実である。ただ、評価を A としているが、全体を鑑みると A とするほどの顕著な進展は認められないように思う。評価 B が妥当であると考える。 <法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見> ○評価を B とする点は妥当であると考える。また、先程同様、「2-1 試験及び研究並びに調査」の項目に比べて、コメントが長すぎるように感じる。 ○以上、中期目標・計画の達成に向けて概ね着実な取組が見られることから、評価を B とする。「概ね」は削除。 <事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
2-4 専門分野を活かしたその他社会貢献	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見> ○依頼分析に関して依頼者の利便性を高めるための規定改正の実施、農林水産省筑波農林研究交流センターと共催のワークショップや講習会の開催、人材育成のための外来研究員や講習生、連携大学院生やインターンシップの受入など、中期目標・計画達成に向けて着実に取り組んでいる。このため、評価 B は妥当であると考える。 <法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見> ○ややコメントが長いように感じるが、適切にまとめられていると思う。また、評価 B も妥当であると思う。 <事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
第3 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画	<法人業務実績及び自己評価に対する意見>

及び資金計画	<p>○予算に関しては、運営交付金の削減があるものの、それに対応した研究資金の重点化や効率化に留意して配分・執行している。また、知的財産収入の増加、放射線育種場の寄宿舎跡地の土地、構築物の国庫納付の完了など、適切に運営されている。このため、評定 Bは妥当であると考えている。</p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p>○会計検査院からの不適正な経理処理に係る指摘（平成 25 年度決算検査報告）について、平成 26 年度末に指摘金額の一部を国庫に返還しているが、27 年度以降の返還の計画はあるか。また返還の原資は何か。</p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p>○正確にまとめられている。評価ランク B についても異論はない。</p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p> <p>○上記指摘について、再発防止策を策定し、評価案に着実に実施していると記載されているが、生物研における実施状況を事務局はどのように確かめたか。</p>
第 4 短期借入金の限度額	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
第 5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
第 6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
第 7 剰余金の使途	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
第 8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項等	
8-1 施設及び設備に関する計画	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>

8-2 人事に関する計画	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p>○女性研究者の活用、雇用環境の整備に関して努力が認められる。</p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
8-3 法令遵守など内部統制の充実・強化	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p>現時点での「預け金」や「一括払い」の金額だけでなく、それぞれの件数を示していただきたい。</p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p>○金額が極めて高額であり、C評価（一層の工夫、改善等が期待される）ではなく、D評価（抜本的な見直しを含め、特段の工夫、改善を求める）が妥当ではないのか。</p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
8-4 環境対策・安全管理の推進	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
8-5 積立金の処分に関する事項	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>

研究部分

中期計画	意見
第2-1 試験及び研究並びに調査	
1. 画期的な農作物や家畜等の開発を支える研究基盤の整備 (1) 農業生物遺伝資源の充実と活用の強化	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p>○ジーンバンクおよびDNAバンク事業は順調に進展している。また、情報提供のためのWebサイトで遺伝資源利用の多数国間の制度に登録している系統の一覧表示やダウンロードのためのWebシステムの構築や英語サイトでのオンライン配布のためのシステムの構築などは高く評価できる。さらに、海外との共同研究の強化などもみられており、評価Aは妥当であるとする。</p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p>○海外との共同研究において、「名古屋議定書」はどのように扱われているのかという点をお教え頂きたい。「名古屋議定書」というものを正確に理解していないが、生物研での遺伝資源導入に影響はないのか。</p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p>○簡潔に的確にまとめられていると思う。評価ランクに関しても妥当であるとする。</p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p> <p>○「今後の課題」で、海外諸国との共同研究において、遺伝資源導入時に「名古屋議定書」に関する対処は考える必要がないのか。</p>

	<p>(2) 農業生物のゲノムリソース・情報基盤の整備・高度化</p>	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見> ○イネでのゲノム編集技術、ダイズでのミニコアコレクションによるゲノムワイド関連解析、発現遺伝子解析からの害虫アリ防除薬のための新たな標的タンパク質の同定など、顕著な成果が得られている。また、DNA マーカー育種普及のためのバーチャルなセンターの設立とマーカー情報の一元化した公開なども高く評価でき、評定 A は妥当である。 ○DNA マーカー育種のために公開したイネ、ダイズ、コムギ、果樹、野菜、工芸作物、飼料作物、花卉において、これらのマーカーを利用した実際の育種からどのような品種が育成されるかを追跡調査することが重要であるとする。 ○文中で強調されているウェブサービス Galaxy/NIAS が、今後どの程度使用されていくかを調査することも今後の課題であるように思う。</p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見> <u>Op.74「バイオインフォマティクス研究による農業生物ゲノム情報の高度化」についてはゲノム情報の基盤整備に近い研究のため、評価ランクを上げることが難しいのかもしれないが、研究員の数に対し、IF 値が極めて高い点は評価すべきである。A 評価に上げて良いのではないのか?</u></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
	<p>2. 農業生物に飛躍的な機能向上をもたらすための生命現象の解明と利用技術の開発</p>	
	<p>(1) 農作物や家畜等の生産性向上に資する生産性向上に資する生物機能の解明</p>	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見> ○全体として順調に進展しており、評定 B は妥当であるとする。イネの玄米重を増大させる遺伝子を有する準同質遺伝子系統の育種素材としての解析、昆虫の幼若ホルモンのスクリーニングシステムを利用して単離された化合物、ブタの生殖細胞の保存法、家畜の繁殖制御技術につながる新規ニューロキニン作動薬候補の同定などの成果や技術が今後、実用化されることを期待する。</p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項> ○イネの高 CO₂ 応答性の解析において、実際的な高 CO₂ 環境下とはどのような状況を想定しているのか。地球温暖化に関する対応技術を考えているのか。</p> <p><事務局評価案に対する意見> ○簡潔に上手くまとめられているとする。また、評価ランク B も妥当であるとする。</p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
	<p>(2) 農作物や家畜等の生物機能の利用技術の開発</p>	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見> ○イネの病害虫抵抗性誘導の鍵因子 WRKY45 を活性化する MAP キナーゼ (OsMAPK6) のチロシン脱リン酸化酵素遺伝子をノックダウンすることで、低温によるいもち病の罹病率を 1/100 に低下させることを示した意義は大きい。また、マメ科作物での共生変異系統での破壊遺伝子の網羅的同定、いくつかの害虫での耐虫性分子機構の解明、高純度なブタ腎臓由来マクロファージの耐病性機能解析のための新たな培養法の開発など、研究課題は順調に進展しており、評定 B は妥当である。</p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見> ○簡潔にまとめられている。評価ランク B も妥当であるとする。</p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>

<p>3. 新たな生物産業の創造に向けた生物機能の利用技術の開発</p>	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p>○スギ花粉症治療米の実用化に向けて、治験薬の製造工程の確立や臨床試験の実施など大きな進展がみられた点は高く評価できる。また、カイコの雌のみを致死することが出来るオス化決定遺伝子の操作や動物では国内初の第一種使用等による遺伝子組換えカイコの飼育試験の開始、クモ糸シルクを紡ぐカイコの実用品種化の成功やクモ糸シルクでの商品開発など、研究成果に大きな進展が認められ、評定 A は妥当であると考えられる。</p> <p>○遺伝子組み換えカイコに関する研究開発で、製品化されたものがあることから高評価される。</p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p>○p.106「遺伝子組換え家畜の高度利用技術の開発」について、26年度では癌モデル、血友病モデル、肝臓障害モデルとなる組換えブタに関する研究にはどのような進展があったのか、教えていただきたい。</p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p>○良くまとまっていると考える。ただ、成果の実用化に伴い、遺伝子組換え体の安全性のアピールをさらに進める必要があるかもしれない。この点、今後の課題とはならないか。なお、評価ランク A は妥当であると考ええる。</p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
--------------------------------------	---

総合コメント

○研究面では、多くの課題において、最初の1～2年で目標とした新たな先端的発見があり、引き続き3～4年目で実用化に向けた取り組みを着実に進めている点は、高く評価できる。
 ○統合後の新法人においても、高い研究レベルを維持しながら、短期的、長期的な研究を通じて、実社会に本当に役立つといえる出口が見える研究成果を期待します。
 ○今後の農研機構との統合後は、これまで得られた数多くの基礎的・先進的研究成果が、より実用的な場面での進捗をみることを期待している。
 ○中期目標・計画は概ね達成されていると思われる。
 ○担当分の項目については自己評価、事務局評価案とも妥当な評価がなされていると思います。項目2-3の事務局評価案の「概ね」の表記はB判定であるため曖昧な印象を受ける表現は避けるべきと思います。

業務運営部分

中期計画	意見
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1-1 経費の削減	<法人業務実績及び自己評価に対する意見> ○不適正な経理処理が見られ、評価Cは妥当と考える。 <法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項> <事務局評価案に対する意見> <事務局評価案に対する確認が必要な事項>
1-2 評価・点検の実施と反映	<法人業務実績及び自己評価に対する意見> <法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項> <事務局評価案に対する意見> <事務局評価案に対する確認が必要な事項>
1-3 研究資源の効率的利用及び充実・高度化	<法人業務実績及び自己評価に対する意見> <法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項> <事務局評価案に対する意見> <事務局評価案に対する確認が必要な事項>
1-4 研究支援部門の効率化及び充実・高度化	<法人業務実績及び自己評価に対する意見> <法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項> <事務局評価案に対する意見> <事務局評価案に対する確認が必要な事項>
1-5 産学官連携、協力の促進・強化	<法人業務実績及び自己評価に対する意見> <法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項> <事務局評価案に対する意見> <事務局評価案に対する確認が必要な事項>

<p>1-6 海外機関及び国際機関等との連携の促進・強化</p>	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見> ○活発な国際的活動を期待する。 <法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	
<p>2-1 試験及び研究並びに調査 (別表)</p>	
<p>2-2 行政部局との連携</p>	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見> ○指標に沿って、年次ごとに着実に取り組んでおり、自己評価通り、評定 B が妥当であると考ええる。 <法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見> ○評定 B とそのコメントに関しては異論がない。 <事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
<p>2-3 研究成果の公表、普及の促進</p>	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見> ○研究成果・論文の公表数とインパクトファクターの数値目標、特許関係の数値目標は着実に達成されている。また、情報発信や各種展示会の開催、データベースの整備など順調に達成されている。さらに、遺伝子組換えに対するパブリックコンセンサスを構築するための双方向コミュニケーションイベントの開催など、着実な取組が実施されている。これらのことから、評定 B とすることは妥当であると考ええる。 <法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項> ○論文発表や IF について目標を定められており、達成したとありますが、(見込) 報告書では、大課題ごとに、基準値に全トータルが書かれており、わかりにくい面があります。大課題ごとの目標値はないのでしょうか。 <事務局評価案に対する意見> ○少しコメントが長いように感じる。もう少し要点だけを簡潔にする方が良いようにも思う。なお、評定 B は妥当である。 ○以上、中期目標・計画の達成に向けて概ね着実な取組が見られることから、評定を B とする。「概ね」を削除すべき <事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
<p>2-4 専門分野を活かしたその他社会貢献</p>	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見> ○評定は B でよいと思いますが、組織の大きさの割には社会貢献が少ないように感じられます。論文数や IF の大きさだけでは、社会に貢献できているとは必ずしもいえず、また、特に先端技術では、市民の意見が技術普及に大きく影響しますので、行政とも積極的に連携しながら、講演や公開講座など通じて、積極的な社会貢献を期待します。 ○依頼分析の利便性を高めるための規定改正の実施、農林水産省筑波農林研究交流センターとの共催ワークショップの毎年度の開催、研究者等の受入、さらに国際機関や学会等への協力など、着実に中期目標・計画に沿って取り組んでいる。このことから、評定 B は妥当であると考ええる。 <法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見> ○コメントがやや長いようにも思うが、適切に記載されている。また、評定 B も妥当である。 <事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
<p>第3 予算 (人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p>	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見> ○予算に関しては、運営交付金の削減があるものの、それに対応した研究資金の重点化</p>

	<p>や効率化に留意して配分・執行している。また、保有資産の処分についても、放射線育種場の寄宿舎跡地の土地と構築物の国庫納付を完了し、適切に運営している。これらのことから、評定は自己評価通り B が妥当であると考え。</p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p>○会計検査院からの不適正な経理処理に係る指摘（平成 25 年度決算検査報告）について、平成 26 年度末に指摘金額の一部を国庫に返還しているが、27 年度以降の返還の計画はあるか。また返還の原資は何か。</p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p>○正確に記述されている。評価ランク B についても異論はない。</p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p> <p>○上記指摘について、再発防止策を策定し、評価案に着実に実施していると記載されているが、生物研における実施状況を事務局はどのように確かめたか。</p>
第 4 短期借入金の限度額	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
第 5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
第 6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
第 7 剰余金の使途	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
第 8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項等	
8-1 施設及び設備に関する計画	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
8-2 人事に関する計画	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p>○女性研究者の活用、雇用環境の整備に関して努力が認められる。</p>

	<p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
8-3 法令遵守など内部統制の充実・強化	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
8-4 環境対策・安全管理の推進	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
8-5 積立金の処分に関する事項	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>

研究部分

中期計画	意見
第2-1 試験及び研究並びに調査	
1. 画期的な農作物や家畜等の開発を支える研究基盤の整備	
(1) 農業生物遺伝資源の充実と活用の強化	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見></p> <p>○ジーンバンクおよびDNAバンクで遺伝資源の収集が着実に増加している。また、クライオプレートを利用した超低温保存法の改良、Webサイトの改修による英語でのオンラインでの遺伝資源配布申込への対応、新たなプロジェクトによる遺伝資源収集のための東南アジア各国との国際的取組の強化など、全体として順調に進展している。これらのことを鑑みて、評定 Bは妥当であると考え。</p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見></p> <p>○簡潔にまとまっており、また、評価ランク Bも妥当である。</p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>

<p>(2) 農業生物のゲノムリソース・情報基盤の整備・高度化</p>	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見> ○平成 26 年度には CRISPR/Cas9 によるイネの高度変異体作出技術の構築の成功、コムギゲノムの配列の高精度化、DNA マーカー育種の普及を目指したバーチャルなセンターの構築とマーカー情報の一元化した公開及びその利用促進のための普及活動、大量ゲノム情報をウェブ上で効率よく処理できるシステム Galaxy/NIAS の構築など、工程表を上回る顕著な成果が得られている。このため、23 年度、24 年度、25 年度の評価ランクは A (標準) であるが、全体としての見込み評価を評定 A とすることは妥当であるとする。</p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項> ○DNA マーカーを用いた実用品種がどの程度作出されるかという追跡調査を実施し、マーカー育種の有効性を示して欲しい。</p> <p><事務局評価案に対する意見> ○適切にまとめられており、また、その評価ランク A も妥当であるとする。</p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
<p>2. 農業生物に飛躍的な機能向上をもたらすための生命現象の解明と利用技術の開発</p>	
<p>(1) 農作物や家畜等の生産性向上に資する生産性向上に資する生物機能の解明</p>	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見> ○高品質で安全な食料生産の維持・向上という目標での研究、害虫制御のためのホルモンによる生長制御機構の解明の研究、家畜の生殖細胞の新たな利用・保存技術の開発、家畜の行動・繁殖制御機構の解明の研究において、それぞれで着実に成果をあげている。このため、評定 B とする判定は妥当であるとする。</p> <p>○優れた育種素材の普及に努めることを期待する。</p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見> ○簡潔にまとめられており、また、その評価ランク B も適切であるとする。</p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
<p>(2) 農作物や家畜等の生物機能の利用技術の開発</p>	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見> ○病原微生物の感染機構の解明と病害防除技術の開発、いもち病抵抗性と WRKY 機能の関係の解明、根粒形成に関わる転写因子の機能解明、耐虫性や殺虫性に関わる因子の解析、ブタやウシの肝臓・腎臓由来のマクロファージの増殖・単離実験系の確立による耐病性機能解析のための実験系の開発など、着実に成果がみとめられている。このことから、評定 B とする評価は妥当であるとする。</p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p><事務局評価案に対する意見> ○文章、評価ランクともに適切であるとする。</p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>
<p>3. 新たな生物産業の創造に向けた生物機能の利用技術の開発</p>	<p><法人業務実績及び自己評価に対する意見> ○スギ花粉症治療米の実用化に向けた方向性の確立、遺伝子組換えカイコを利用した医薬品原料の生産プラットフォームの達成、遺伝子組換え技術を用いた免疫不全ブタの作出、クモ糸シルクの遺伝子組換えカイコの作出など、非常に多くの成果が得られている。また、中期目標・中期計画期間中の各年度の評価も高いランクを維持しており、見込み評価を評定 A とすることは極めて妥当であるとする。</p> <p>○伝子組み換えカイコの利用技術開発は、化粧品原料や臨床検査薬用標準マーカー等、製品化されていることから高評価される。</p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項> ○中期計画にある遺伝子組換えブタの公的維持・保存技術の開発については、どのような進展が見られているのかが、業務実績からはよくわかりません。</p> <p><事務局評価案に対する意見> ○簡潔にまとめられており、その評価ランク A についても問題ないとする。</p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>

